

# まちみらい ニュース News

Vol.27

編集 (財)まちみらい千代田

〒101-0054  
千代田区神田錦町3-21ちよだプラットフォームスクウェア4階  
TEL3233-7555(代) FAX3233-7557  
http://www.mm-chiyoda.or.jp

## 麴町四丁目地区再開発事業がスタート

### 再開発協議会が調印式



まちみらい千代田が共同建設  
えに向けて支援していた麴町四  
丁目地区再開発協議会と三菱地  
所との間で、5月18日に「事業  
協定書調印式」を開催し、麴町  
四丁目地区再開発協議会の共同  
建設事業がスタートしました。  
この調印式では、桜井潔会長立  
会いの下、地権者が事業協定書  
に調印を行いました。

まちみらい千代田(当時：千  
代田区まちづくり推進公社)は、  
協議会発足以前より、共同建設  
えに向けたアドバイスやまちづ  
くりアドバイザーの派遣を行い、  
協議会設立後は、協議会への組  
織助成などによって活動を支援  
してきました。2年半にわたり  
事業化に向けた検討を進めた結  
果、平成18年4月に三菱地所株  
式会社を事業パートナーとして  
決定し、今回の事業協定書の調  
印に至ることができました。

(3)「周辺建物との調和を考えなが  
ら、ランドマークとしてのデ  
ザインを提供する事で魅力あ  
る町並みを造りだす」周辺  
建物との調和による魅力ある  
町並み造りに重点を置いた計  
画となっています。

本事業は、来年1月を目途に  
最終的な契約を締結した後、着  
工する予定です。

**事業概要**  
敷地面積 約930㎡  
延床面積 約1万1千㎡  
建物規模 地上19階地下2階  
住宅65戸、2階・3階は事務  
室、駐輪場、駐車場等。

## 空き店舗活用支援の受付

商店街地域に発生する空き店舗が、  
その地域の賑わいを損なうため、空き  
店舗を活用した事業について、事業費  
の一部を助成します。

**店舗の条件** 区内の商店街地域で3か  
月以上の空き店舗で、建物の1階部  
分を含むことなど。

**補助条件**  
・区の補助終了後も事業の継続  
が見込まれること。  
・周辺商店街や町会から事業の  
了解が得られること。  
・フランチャイズ事業者の加盟  
店でないことなど。

**申請できる方** 商店会、商工会  
議所、大学の研究室  
**補助金額** 当初の設備改修費で

250万円まで。月額家賃の3分の2以  
内で30万円まで(最大24ヵ月)

**申請期限** 8月3日(金)

**事業者の決定** 申請内容を審査し、補  
助事業者を決定します。

**申込み** 商工振興グループ



平成16年度に助成を受けた「ふれあい神田市場」

## 「マンション管理交流会」の 総会を開催

### 総会を開催

5月26日(土)に平成19年度のマ  
ンション管理交流会総会が行わ  
れ、意見交換会定期総会・交流  
会を合わせ、44名が  
参加しました。

今回は、マンシヨ  
ンに関する行政との  
意見交換会が開催さ  
れるということもあ  
り、多くのマンシヨ  
ン住民の方に参加し  
ていただくことがで  
きました。



区役所からも、「マンシヨ  
ン住民の疑問や問題を直接聞く  
ことができるので、この意見交  
換会を定期的に行っ  
ていきたい」とのこ  
とでした。

マンシヨ  
ン管理交  
流会を設立して、2  
年6ヶ月が経過しま  
した。今年度には役  
員の約半数が入れ替  
わり、名称も「マン  
シヨ  
ン管理交流会」  
から「マンシヨ  
ン交  
流会」と呼びやす  
く変更しました。

第1部の「区役所  
との意見交換会」で  
は、「マンシヨ  
ン住民  
の災害時における個人情報  
の提供について」など、これ  
からマ  
ンシヨ  
ンで生活していく上での  
疑問点や問題点について様  
々な  
質問がありました。

今後マンシヨ  
ン・行政・地  
域のコミュニ  
ティの形成など、  
新たなテーマも加え活動して  
いきます。

**問合せ** 居住支援グループ

## 江戸天下祭に朝鮮通信使が参加 今年は400周年。9月29日夕刻に順行

この秋に開催される江戸天下祭で  
は、今まで昼間に行われていた山  
車・神輿の順行が夕刻からの宵宮と  
して開催されます。また今年は朝鮮  
通信使400周年記念として、朝鮮通信  
使再現行列が順行に参加します。

朝鮮通信使とは、朝鮮国王から日  
本国王に国書を渡すために派遣され  
た使節の事で、古くは室町時代から  
始まり、一時中断されましたが、江  
戸時代に徳川家康によって再開され  
る事になりました。

東海道を経て江戸までを約一年近く  
をかけて往復しました。また、文化  
面においても多大な影響を与え、現  
在も全国にゆかりのある町には通信  
使にちなむ祭りや地名が沢山残され  
ています。



通信使の構成は正使を筆頭に副使、  
従事官の三使と書記、学者、画家  
医者、楽人、曲馬隊など30人から50  
人にも達する賑やかな行列で、異国  
の珍しい衣装や、みづぎ物として連  
れて来られた珍しい動物を一目見よ  
うと、沿道には沢山の見物客が集ま  
ったと言われています。

通信とは「信(よ  
しみ)を通わせる」  
と言つ意味で、日朝  
友好の重要な役割を  
果たしました。

一行は船で日本の  
対馬に渡り、瀬戸内  
海を経由して大阪、  
そして京都へ。その  
後は中仙道、美濃路



5月4日に行われた釜山(韓国)でのパレード

釜山(韓国)でのパレード  
釜山(韓国)でのパレード  
釜山(韓国)でのパレード

当時の様子を再現した華麗で壮大  
な行列が江戸天下祭に華を添えます。



飯田橋商店街振興組合で  
は、「朝顔まつり・フラワー  
プレゼント」を開催します。  
開催期間中に、飯田橋商店  
街振興組合に加盟する店舗  
で買物をして、スタンプを  
集めると、鉢植え花や生ヒ  
ールなどをプレゼントしま  
す。

スタンプは、3店舗のも  
のを集めてください。  
このイベントは、千代田  
区賑わいまちづくり支援事  
業にて一部補助を実施して  
います。

プレゼント引渡しは、最  
終日(7月13日)午後5  
時30分から、区政会館前  
広場(飯田橋3-5-1)  
で行います。また、会場  
では朝顔の販売も行いま  
す。

**問合せ** 飯田橋商店街振興  
組合  
☎3261 7224  
商店街の支援制度につい  
ては、商工振興グルー  
プへお問合せください。



# 財団各グループの事業紹介（その2）

まちみらい千代田では、4月より組織体制を見直し、グループ制を導入しました。地域のさまざまなニーズに対応するため、柔軟に事業を展開できる体制を整備しました。

## 企画総務グループ

財団全体の事業計画立案や予算管理、広報やまちづくりに関する支援を中心に業務を行っています。

### <主な事業>

#### 千代田まちづくりサポートの運営

千代田区をより快適で活気あるまちにするため、自主的な市民活動によるまちづくりに助成しています。

#### 地域ポータルサイト「千代田day's」・地域SNS「ちよっぴー」の企画・運営

千代田区内の地域情報を発信するポータルサイトやSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を運営しています。また、最新情報をお伝えする「千代田day'sメールマガジン」も発行しています。



地域ポータルサイト「千代田day's」

#### 「まちみらいニュース」の編集・発行

財団の事業活動や都心居住に関する情報など、皆さまのお役に立つ情報をお届けしています。

#### 賛助会員との交流・連携強化

財団のサポーターである賛助会員との交流・連携の強化をおこなうために、財団の事業活動やまちづくりに関する情報を定期的に提供しています。また、賛助会員の相互交流と、まちづくりや企業の地域貢献活動などについて紹介することを目的に、まちづくり施設見学会を開催しています。

#### まちづくりハウス「アキバ」跡地活用

家電・IT産業の集積地である秋葉原の中心にある「まちづくりハウス「アキバ」」の跡地活用について、事業者の募集や事業者の選考を行う選考委員会を設置し、検討を進めています。

## 地域振興グループ

地域振興グループでは、千代田に人、住んでいる人、働いている人、勉強している人、観光や仕事で訪れた人に「もっと千代田を知って欲しい」「もっ

と千代田を楽しんで欲しい」という発想のもと、地域、区民、昼間区民を含む大きなネットワークづくりを目指しています。

具体的には以下の3つのサービスを検討しています。

- (1)千代田ならではの体験ができる、千代田体験サービス
- (2)ホームページ、メールマガジン、地図などの情報交流サービス
- (3)地域での消費を盛り上げるためのポイントサービス

これらのサービスにより、約85万人といわれる在勤者や在学者の皆さんと千代田という地域のつながりを強めることによって地域の振興を図ります。

また区内企業の業種別の経営力強化のためのプロジェクト活動に対する事業支援や、IT活用技術向上のためのオープンセミナー、フォローアップセミナーならびに参加者同士の交流会を開催します。

## 文化振興グループ

江戸からの伝統と文化を次の世代に伝えていくこと。地域、企業、学校、行政が連携して新しい文化を創造すること。この2つを目標に積極的な活動を行います。また、他の団体が実施するコミュニティの活性化に寄与する事業に対して協賛、後援などの支援を行います。

### <主な事業>

#### 江戸天下祭実行委員会事務局の運営

千代田区の秋の文化芸術事業の一環として隔年で実施している「江戸天下祭」の実行委員会事務局を運営します。

#### 千代田区さくら基金の管理

全国有数のさくらの名所である千代田区のさくらの景観を守り、後世に伝えるための「さくら基金」を管理します。

#### 外国人との交流

区民と外国人の相互理解と国際交流を図る目的で交流会を実施します。

#### 創作和紙ワークショップの支援

区民等参加による創作和紙のワークショップを支援します。



創作和紙ワークショップ

## 神保町でガイドツアーを行っています。

千代田観光サポーターでは、地域の観光資源を発掘し、地域の持ち味を活かした観光メニューの企画検討を行っています。

その中のひとつである神保町ガイドチームでは、神保町のファンを増やすことを目的に、毎月1回様々なテーマ(本・食・喫茶・歴史・人など)のガイドツアーを実施しています。ガイドツアー情報は、千代田day's (http://www.chiyoda-days.jp/)の神保町エリアページ等に掲載していますので、ぜひご参加ください。

### これまで行ったガイドツアー

- 「本屋と喫茶店」「歴史と喫茶店」「おいしいお店とお土産」「レトロ情緒を楽しむ」「江戸を知る古書店めぐり」「はじめてのおさんぽ神保町」「仕事帰りの神保町」など

問合せ 文化振興グループ



賃貸する場合は、区分所有者の新しい連絡先、借りる人の名前、住所等を届ける必要があります。売却の場合には、売却すること、つまり区分所有者が変更になるといことと、新たに区分所有者となる人の名前等について届ける必要があります。賃貸も売却も個人の自由ですが、マンションの管理や管理組合の運営を円滑に行うためには、区分所有者の変更や賃貸の状況を管



分譲マンションのQ&A Vol.5  
賃貸、売却を考えているのだけど、管理組合に届ける必要ってあるの？

管理組合が把握しておくことが大事です。このため管理組合に組合員(区分所有者)の変更と新たに誰が組合員になるのかを届ける必要があります。また、管理組合は居住者名簿等を作成・保管し、届出のある毎に名簿の変更を行う必要があります。なお、管理規約における届出義務について定めがない場合は、区分所有者に周知するとともに、その旨を管理規約に明記する必要があります。次回は「管理組合法人について」をご紹介します。

## 広告

**PROUD TOWER**  
プラウドタワー 千代田富士見

5路線利用可能。  
飯田橋駅前・徒歩2分の再開発区域(飯田橋ブルー)に誕生。\*

モデルルーム公開中  
千代田区民優先分譲区画  
がごさいます。  
※詳細は係員にお問い合わせください。

[売主]  
**野村不動産**  
国土交通大臣(11)第1370号  
(社)不動産協会会員  
(社)首都圏不動産公正取引協議会加盟  
〒163-0566 東京都新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル46階

「プラウドタワー千代田富士見」マンションギャラリー  
0120-078-700  
営業時間/10:00~18:00(水曜定休)  
www.chiyoda38.com

■プラウドタワー千代田富士見物件概要●所在地/東京都千代田区富士見二丁目51番(地番)●交通/JR総武線・中央線「飯田橋」駅徒歩2分、東京メトロ有楽町線・東西線・南北線・都営大江戸線「飯田橋」駅徒歩3分●総戸数/414戸(総販売戸数306戸)●販売戸数/未定●用途地域/商業地域●敷地面積/7,812.45㎡(住宅棟他、事務所・店舗棟面積含む)●構造・規模/鉄筋コンクリート造一部鉄骨造・制震構造、地下2階・地上38階建●建築確認番号/BCJ05本建確142(平成18年4月14日付)、BCJ05本建確142変1(平成19年2月5日付)、BCJ05本建確142変2(平成19年5月17日付)●販売価格/未定●予定販売価格/6,100万円台~34,500万円台※100万円単位●予定最高価格帯/8,000万円台~1,000万円単位●間取り/1LDK~3LDK●専有面積/45.06㎡~150.43㎡※総販売戸数に対応●バルコニー面積/8.08㎡~17.61㎡※総販売戸数に対応●駐車場/199台(来客用含む)●バイク置場/15台●自転車置場/320台(レンタル用含む)●管理費等/未定●分譲後の敷地の権利形態/所有権の共有●管理形態/区分所有者全員により管理組合を結成し、運営・管理業務は管理会社に委託予定●建物竣工予定時期/平成21年2月下旬●入居予定時期/平成21年4月下旬●売主/野村不動産(株)●販売提携(媒介)/野村不動産アーバンネット(株)●国土交通大臣(2)第6101号(社)不動産流通経営協会会員・(社)首都圏不動産公正取引協議会加盟〒163-0576 東京都新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル●設計監理/(株)山下設計●施工/大成建設(株)●販売戸数等は本広告発表時点で表示させていただきます。\*掲載の写真は外撮り撮影(平成18年10月)したものに、図面を基に描き起こした外観完成予想CGを合成したものです。また、壁はCG合成したものであり、実際とは異なります。●本マンションは居住以外の用途に使用することはできません。ご入居に際しては、千代田区への住民登録及び町会等地域活動への参加をお願いしております。

**予告広告** 本広告を行うまでは、契約又は予約の申込みは一切応じられません。また、申込みの順位の確保に関する措置は講じられません。(販売予定時期/平成19年7月中旬)